

2020年度 社会福祉法人にこにこ福祉事業計画

障がい者を取り巻く環境は一見進歩している様に思われますが、果たしてそうでしょうか。津久井やまゆり園の出来事は記憶に新しいことです。亡くなった人たちが非望中傷の為に実名を名乗れない現実があったということは、あまりにも悲しい出来事です。私たち福祉関係者としてすべきことは、本人たちが生き生きと社会の中で生きていることを知らしめること、そして生き生きと暮らせるよう支援する事です。微力ながら法人として支えていけるようにしたいと思えます。

昨年度利用者が病気のために亡くなり又、職員も病気療養中と言う事態になり今年度も引き続き健康管理には一段と力を注ぎます。

昨年度に引き続き労務士の指導のもと人事考課の仕組みづくり、俸給表改定まで進めたいと思えます。さらに事務量軽減として給与明細配信システムの導入を予定しています。

1, 法人運営について

(1) 理事会・評議員会の開催

理事会 5月 9月 3月

評議員会 6月 3月

監事監査 5月

(2) 役員の研修参加

社会福祉法人役員・監事研修への参加

※広島県社協主催研修会への参加

2, 事業について

(1) 実施事業について

事業所名	実施事業	定員	4月1日 利用者人数
にこにこ会	就労継続支援A型	20人	15人
にこてらす	生活介護	20人	15人
共同生活はいーる	共同生活援助	32人	31人
てご	放課後等デイサービス	10人	登録者29名
相談支援センターつ・き・か	計画相談事業	—	登録者116名
りひと	就労継続支援B型	20人	15名

利用者数合計 76名

登録者数 145名

(2) 職員の状況について

① 職員数について

職員数合計73名 平均年齢54.69歳

(2019年4月1日 69名 平均年齢54.34歳)

内訳 常勤職員(以下、常勤という)23名(男11名 女性12名)

非常勤(以下、パートという)49名(男9名 女性40名)

職員数は2020年3月末日において法人全体で73名となります。前年より4名の増員です。事業所数の変化はなく、職員全体の勤務時間数も増加はしていません。パートである世話人を中心とした短時間労働者人数が増えていることが要因となっております。

全職員の平均年齢は全年度より0.3歳上がっております、特にパートでの採用者の年齢層は高い傾向にあります。世代交代を見据えて若年層の採用に力をいれる必要があります。

新卒者採用については2020年4月に1名確保することができております。

②職務の権限として

全事業所統括を理事長が担います。所属はにこにこ会管理者となっておりますが、本年度より全事業所の統括をいたします。

③法人本部事務局への事務員の配置について

法人事務量が増えてまいりましたので、週2~4日、1日4時間勤務として配属します。職務としては法人に関する書類の処理全般とします。

(3) 職員の処遇について

職員の雇用確保として下記の通り行います。

ア、定期昇給の実施

※個別の事案によっては例外者がおります。

イ、職員の確保

・事業所状況や退職者が発生した時点でその都度、職員を募集していきます。

中途採用者については、ハローワーク及び求人広告、インターネット求人サイト等を使用して募集を行います。

・新卒者の募集

2021年3月卒業予定者に対して求人を行います。マイナビのツール使用また大学・専門学校等に幅広く呼びかけ、新卒者を募集します。

ウ、福祉・介護職員処遇改善加算(以下、処遇加算という)の受給ならびに支給

法人全体の処遇改善加算の受給総額は12,550,000円程度(2019年度10,490,000円)になる見込みです。

対象となる職員へ処遇改善手当として一人当たり月額約32,800円程度支給をする予定です。

エ、福祉・介護職員等特定処遇改善加算

福祉・介護職員等特定処遇改善加算（以下、処遇加算という）の受給ならびに支給を実施します。有資格者や勤続10年以上の職員に対して支給をします。法人全体の処遇加算の受給総額は2,250,000円程度になる見込です。

※職員一人当たりの支給額の目安として

- ・勤続10年以上+有資格者 14,600円/月額
- ・勤続10年未満+有資格者 7,300円/月額
- ・上記にいずれも該当しないもの 3,100円/月額

オ、職員の質の向上のための方策

①職務の標準化を明確にすると同時に人事考課制度とを連動した報酬体系の構築をします。法人の理念や各事業所での最低限必要な職務の内容を文章化してサービスの最低限の質の担保できるよう行います。

②職員へ経験に応じた研修の受講と業務の確立を実施します。

勤続年数に応じて研修の受講を義務付ます。また法人内の役割を明確化して業務を振り分けていきます。

③内部研修の実施

利用者の権利擁護のため、虐待事案や利用者の意思の尊重などテーマを決めて定期的にて検討会議の実施をします。

④事務量軽減策

近年、事務量が膨大になり軽減を図る必要があります。給与明細配信システムの導入を図ります。2020年4月支給分より実施いたします。

福祉・介護職員等の処遇改善加算に係る加算率について(2019年10月～)

サービス区分	特定処遇改善加算		現行の処遇改善加算				
	新加算Ⅰ	新加算Ⅱ	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	加算Ⅴ
生活介護	1.4%	1.3%	4.2%	3.1%	1.7%	加算 (Ⅲ)に より算 出した 単位× 0.9	加算 (Ⅲ)に より算 出した 単位× 0.9
就労継続支援A型	0.4%	0.4%	5.4%	4.0%	2.2%		
就労継続支援B型	2.0%	1.7%	5.2%	3.8%	2.1%		
共同生活援助	1.8%	1.5%	7.4%	5.4%	3.0%		
放課後等デイサービス	0.7%	0.5%	8.1%	5.9%	3.3%		

2020年度 就労継続支援 A 型事業にここ会 事業計画

はじめに

昨年従業員が病気により亡くなる事態が起きました。従業員の健康管理には一段と注視していく必要があります。健康診断の結果を受け個別に指導していきます。又、社会人としての知識習得も併せて支援していきます。

就労会計において、近年毎年最低賃金が3%上昇していくなかで財源確保に苦慮する事が最大の課題となっています。昨年から取り組んできました数字による分析を年度当初から取り組むことで課題を整理する事が出来ると期待しています。又引き続き「広島県よろず支援拠点」を活用し経営改善に取り組む所存です。

事業会計に於いて安定した運営の為には利用者をふやすことが一番の方策ですが、現時点では就労会計の売り上げを今以上に増すことは難しい為、現状維持で進める事しかできないのが実情です。しかしながら、今年度は中長期計画の中での資金確保の目途を確保する事が必要です。就労・事業会計を見据えて取り組む所存です。

1. 基本方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。支援は個別支援計画のもと行う。

2. 概要

就労継続支援 A 型 定員 20 名(現員 15 名一男
10 名・女 5 名)

職員配置

瀬良京子 管理者(兼務)
有永崇道 サービス管理責任者
高橋新子 生活支援員
大村正徳 職業指導員(賃金向上達成指導員)
中村真樹子 職業指導員
能島美由紀 職業指導員(時間給制労働者)
黒瀬敬子 調理員・職業指導員(//)

	単価 円
報酬単価	6,060
食事提供加算	300
福祉専門職加算	60
賃金向上達成指導員 配置加算	700
施設外就労加算	1,000
処遇改善加算 5.4%	総額約 1,614,000
特定処遇改善加算 0.4%	総額約 120,000

3. サービス

サービス提供日数 266 日(雇用契約による有給休暇を含む)

サービス提供時間 午前8時 30 分~午後4時(内、雇用契約による休憩1時間)

ただし、作業・実習・イベントその他の諸事情により変更あり

サービス提供内容 利用契約に基づき作業指導及び訓練

全ての作業は個別支援計画に基づいて行う

就労に於いては雇用契約に基づく

個別支援計画においての実習は無給となる場合がある

健康・生活支援

① 相談・助言・・・必要に応じて実施

本人・家族の状況確認を行い他機関(計画相談事業所等)との連携を図る

② 医療及び健康管理

健康診断(福山検診所) 7月

歯科検診 6月

腸内細菌検査 7月・食品従事者は毎月

検診結果により個別対応を行う

協力医療機関 よしたかクリニック(神辺町新徳田)

③ 非常災害対策・・・消防及び災害訓練 9月・2月

ハザードマップによる避難対策の確認(居住地)

④ 研修(関係機関と連携をとる)

・ソーシャルスキルの研修

・衛生研修

・その他必要と思われる事

職員一障がい及び就労に関する研修を受講

商工会・企業研修を受講

作業

昨年度から販売を強化したおかげで、ある程度の目標数値が確保できた。今年度は年度当初か

ら生産数を確保していく事が課題となります。その為には従業員の作業能力の向上・部署間の応援・設備の充実等が挙げられます。又、週一日は営業も必ず行う。

たれ作業

材料費の高騰により全ての商品の原価計算から見直し、適正価格の検討をする。データをもとに販売会社との連携を密にし、売れるための対応を模索する。

コロッケ作業

昨年より学校給食への納入が増加予定。その為に増産が必須。年間を通して安定した生産数の確保のためにも保管冷凍庫の確保が重要。学校給食納入の要件、地産地消・安心安全をキャッチフレーズに事業を進めたい。

串刺し作業

昨年の生産数の実績を元に、今年度は安定した生産体制を確保する事が重要。その為には部署間の連携、原材料・製品の為の冷凍庫の確保が必須。

手織り・縫製作業

景気に左右される部署。福山市の敬老会記念品対応にも苦慮する中で、品質の維持・販路拡大は大きな課題。他部署と連携を取り営業を組み入れる。

施設外就労（センター・社員寮の清掃、牛舎えさ入れレーンの清掃）

決められた時間のなかで、完成度の高い清掃をめざす。挨拶、報告ができるよう働きかける。

2020年度 就労継続支援B型事業りひと事業計画

2019年4月に開設して早一年が経過いたします。当初11名であった利用者は2020年4月で15名（予定）となります。

事業開始当初は目的に掲げていた「福祉的就労を希望する障害者に就労の機会を提供する」ことについてはその思いを持つ利用者が集まってきております。

利用者の就労に対する思いは様々です。ある人の思いを紹介したいと思います。利用開始当初は家族が（昼間に何もしてないのなら）行けというから（りひとへ）渋々来ていた。体も辛かった。二か月経過したころから「よくわからんけど働くのが嫌じゃなくなった。」4カ月経過した現在、「もっと働きたいと思うようになった。」とのことです。人間は潜在的に人の役に立ちたい、そんな欲求があります。人に仕事を評価され、人に喜んでもらえる。

前述した人のみならず、すべての利用者は作業に対して非常に意欲的です。そんな些細な気持ちのやり取りがりひとの作業現場では繰り返されているからです。この循環を大切に、利用者、職員が一体になって作業へ取り組んでいきたいと考えています。

その一方で、利用者の平均年齢は46.5歳となり、家族の支援が得られない方や家族をも支援しないといけない状況にある方が半数以上おられます。生活が安定しないと働くことに集中することができにくくなります。状況に応じて利用者の生活部分についても踏み込んでの支援をしていきます。

地域で当たり前暮らしでよかったと思える人生。法人の理念のとおり今年も一年邁進してまいります。

1 目的

(1) 福祉的就労を希望する障害者に就労の機会を提供する。

就労の対価として工賃を支給。障害基礎年金（2級約65,000円）と合わせて10万円

以上の所得が得られるように就労支援活動を活性化させる。

(2) 地域に住む働きたいと願う障害者に福祉的ではあるが就労の場を提供する。

(3) 必要に応じての生活支援の実施

2 利用の状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

定員20名 2020年4月1日15名 (2019年4月1日 11名)

1～2名の新たな利用者の増員を計画

(2) 開所日数

275日 利用率99% (2019年度 274日 99.8%)

※原則日数（各月の－8日）の年間日数 269 日

4月～9月・3月の土・日・祝は利用者4名と職員1名で農作業に従事する。（主にアスパラガスの収穫・出荷）

(3) 利用者支援の基本計画

- ・個別支援計画を元に支援を提供

利用者の能力と働く意欲を尊重し就労場面において、様々な体験を提供し生産性を高めるとともに所得の向上を目指す。

- ・日常生活を送る上での必要な生活支援（特に健康・医療）を行いながら、地域で自立した生活を送れるよう支援する。

(4) 日課

時 間	通常 通所時間	時 間	繁忙期通所時間
8：15	開所（職員朝礼）	6：20	開所 一部利用者のみ
8：45	朝礼	6：30	作業開始
8：50	作業	8：15	開所（職員朝礼）
12：00	昼食・休憩	8：45	朝礼
13：00	作業	8：50	作業
15：30	作業終了	12：00	昼食・休憩
	保清（シャワー）	13：00	作業
15：45	退所		一部利用者退所
16：00	清掃・終礼	15：30	作業終了
17：00	閉所		保清（シャワー）
		15：45	退所
		16：00	清掃・終礼
		17：00	閉所

3 生産活動について

- ・アスパラガスの栽培及び販売
- ・水稻の栽培及び販売
- ・にんにくの栽培及び販売
- ・玉ねぎの栽培及び販売
- ・農作物植付等委託作業
- ・牛ふん堆肥の袋詰め

(2) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 14,247,500 円 （2019年度 13,403,000 円）
- ・利用者工賃総支給額 5,800,000 円 （2019年度 5,085,000 円）
- ・利用者支給人数 延べ180人（1月あたり15人）

・月額支給平均工賃 32,200 円

(2019 年度 33,675 円)

4 職員の配置状況

職名	配置基準	配置状況	有資格者人数
管理者	1 以上	1 (0.5 人)	
職業指導員	2.1 人	1.6 人	
生活支援員		0.6 人	
目標工賃達成指導員		1 人	1 人
調理員	1 以上	1 (0.3 人)	

5 防災計画

防火に対しては年 2 回の避難を中心とした訓練を実施する。うち 1 回は消防署員の立ち

あいを求める。6 月に水害対策として避難路の確保と避難を中心に訓練を行う。

6 月 水害訓練 (招集避難等)

7 月 防火訓練 (避難 誘導 通報)

2 月 防火訓練 (避難 誘導 通報)

6 保健・衛生について

定期健診を実施する。また利用者個々の状態に応じて通院の勧めや同行を行い、健康で働けるように支援する。

6 月 歯科検診

10 月 定期健康診断

12 月～3 月 感染症対策の実施 消毒液・マスクの着用 (必要に応じて検温)
定期的なアルコールチェックの実施

7 職員研修について

職員の資質向上に努め、効果的な研修を実施する。

・就労関係研修

・障がいについて等

8 権利擁護について

利用者の権利については、権利侵害の排除はもとより一人一人を尊重した支援を提供する。法人にて権利擁護会議への参加。

6 月 所内にて虐待等の事例から研修会を実施する。

9 資金計画について

報酬単価

単価名	報酬単価	利用人数	利用日数	利用率
基本報酬 利用者7.5人:職員 1人 工賃3万~4.5万	6,210円	14人	275日	99%
食事提供加算	300円	14人	275日	99%
目標工賃工賃達成指導員加算	890円	14人	275日	99%
福祉専門員配置加算	150円	14人	275日	99%
欠席時対応加算	940円	14人	275日	1%
施設外就労加算	1,000円	14人	275日	40%
処遇改善加算	5.2%			
処遇改善特定加算	2%			

2020年度報酬計 32,548,000円 (2019年度28,253,000円)

2020 年度 生活介護事業 にこてらす 事業計画

はじめに

2019 年度より単独での事業が開始しました。

“働く”ことを中心に活動してきた、にこてらすが、利用者の加齢や個々の障害を起因として同じ事業所の中でも「いっぱい働くのはしんどくなってきた。」という利用者や「まだまだ働きたい」という利用者とのニーズの違いを大きく感じた一年でした。

2020 年度は、「働きたい」という思いと「働くのはしんどいけどにこてらすに通いたい」という双方の想いを大切に、高齢化を迎えるにあたって様々なニーズに応えられる体制づくりを行いたいと考えています。その体制の根本となるものは、「本人はもちろん保護者のそれぞれの思いのもと」としたいと思います。

どんなに歳を重ねても生きがいを支える手段の1つである“働く(役割を持つ)”ことにもこだわりつつ、現在のサービス提供内容をその人の状態やニーズにあわせ、また柔軟に対応できる場所づくりを段階的に行います。また今年度は日中活動のなかで作業・余暇の活動を自分で選択できる場面設定や働くことへのニーズが少なくなってきた人のためのプログラムを個別に設定し対応していきたいと思います。

1人1人を大切に、その人にあった支援を追及し続け、人として成長できる場所を保障し、「にこてらすを利用して本当によかった」と心の底から思ってもらえるよう邁進してまいります。

1, 基本方針

1人1人の力が発揮される環境づくり

挑戦して、できた!という体験を積み重ね、自立して行える活動を増やす

2, 概要

(1) 定員 20 名 (現員 15 名)

(2) 職員配置

	配置基準	2020 年度配置人数
管理者	1 以上	1
サービス管理責任者	1 以上	
看護師	8.4 人	8.7
生活支援員		
調理員	1 以上	0.7
運転手		0.3

※1 職員配置基準は、利用者 1.7 人に対し職員 1 人の配置

※2 重度障害者支援加算取得のため、生活支援員 7.7 人に 1 人加えた 8.7 人の配置をする。

(3) サービス費および報酬単価

サービス費名	人数	サービス費	サービス提供日数
生活介護サービス費(区分 6)	5	12,830	252 日
// 半日利用の日		6,415	11 日
生活介護サービス費(区分 5)	8	9,630	252 日
// 半日利用の日		4,815	11 日
生活介護サービス費(区分 4)	2	6,830	252 日
// 半日利用の日		3,415	11 日
人員配置体制加算 I	15	2,650	263 日
福祉専門職員配置等加算 Ⅲ	15	60	263 日
重度障害者支援加算 実践 終了	12	70	263 日
// 計画シート	12	1,800	263 日
食事提供加算	15	300	230 日
送迎加算Ⅱ	9	100	263 日

※1 サービス提供日数は、263 日

3. 実施事業の詳細

(1) サービスの目的

- ① 生産活動を通して自らの力を培う
- ② 工賃の支給
- ③ 個に応じた支援(例:障害特性に合わせた環境づくり、個に応じた働き方の提案・実施、糖尿病罹患患者への運動や食事の支援・創作活動作品のコンクールへの出展・活動(作業または余暇)を選択できるシステムの導入、余暇活動(創作活動・調理・外出・1 日旅行など)個別支援計画の立案

(2) サービスの概要

① サービスの提供時間

9:00~15:50

② サービスの提供日および日数

- ・月曜日～金曜日（休日：事業所の定めた日及び土日祝）
- ・利用日数 263 日

③ 週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
午後	生産活動	生産活動	余暇	生産活動	生産活動または余暇の選択

④ 生産活動の内容

- ・牛ふん堆肥の袋詰め
- ・洗たく作業
- ・資源回収および配達作業
- ・さをり織り
- ・野菜の栽培・出荷作業（給食などに出荷）

⑤ 上記記載以外のサービス内容

- ・昼食の提供 食材料費 250 円は実費負担とする
- ・相談支援（就労、生活について）
- ・健康管理
 - A 健康診断・歯科検診
 - B バイタルチェックの実施 血圧、体温測定
 - C 送迎支援の実施

⑥ 職員の質の向上のため、事業所内ケース会議を定期開催し、人権擁護研修・障害についてなど内外部研修の実施

2020 年度共同生活援助共同生活はいーる事業計画

はじめに

利用者は家・家族から離れて生活していますが、当たり前「住まい方」を選べる第一歩としてグループホームを利用する事が原則です。当然個々に生活能力に違いがあります。その為支援員は本人の力を見極め適切な支援を行うことで、利用者の生活の質(QOL)を上げ次への生活が考えられるよう進めることが大切です。生活の質を上げるためにその内容は多岐にわたります。健康や日中活動における事業所等との連携、余暇の過ごし方等が考えられます。又、災害時の対応では、2019年度各ホームで防災マニュアルを作成しましたので、防災マニュアルに沿って訓練を行います。

今年度は新たにグループホームを建設する計画です。そうする事で既存のホームの利用者の構成を再編成し、利用者が安定して過ごせるよう、又、職員が利用者の生活様式の変化に対応した計画的な支援を行うことが可能と思えます。

1、基本方針

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活に於いて相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

2、サービスの概要

(1) 事業所名及び定員数、区分、居住地 5 か所(定員 32 名 入居者 32 名)

事業所名	定員	内訳(男女)	居住地
みなみの荘	6	男 6	神辺町川北
とのまちハウス	10	男 5・女 5	神辺町川南
来いこいハウス	6	男 5・女 1	神辺町下御領
かねしろ荘	5	男 2・女 3	神辺町新湯野
さざん荘	5	男 3・女 2	神辺町新湯野

(2) サービス費及び報酬単価

区 分	報酬単価	利用者数
共同生活援助サービス費(I)区分6	6,660	5
共同生活援助サービス費(I)区分5	5,510	4
共同生活援助サービス費(I)区分4	4,700	10
共同生活援助サービス費(I)区分3	3,840	6
共同生活援助サービス費(I)区分2	2,940	7
共同生活援助サービス費(I)区分1	2,440	0

夜間支援		
夜間支援体制加算(Ⅰ)支援対象者5名	2,690/日	10
夜間支援体制加算(Ⅰ)支援対象者6名	2,240/日	6
夜間支援体制加算(Ⅰ)支援対象者10名	1,490/日	10
夜間支援体制加算(Ⅲ)支援対象者6名	100/日	6
重度障害者支援		
重度障害者支援加算	3,600/日	4

(3)職員配置人数

職名	配置基準	2019年度 配置数	2020年度 配置数	雇用形態
管理者	1以上	0.5	0.5	常勤兼務
サービス管理者	1.1以上	1.1	1.1	常勤・常勤兼務
生活支援員	5.9以上	6	6.3	常勤・非常勤
世話人	8以上	9.3	8.6	非常勤・非常勤兼務
夜間支援員	4以上	4	4	世話人兼務非常勤

3、サービスの具体的内容

(1)サービス提供時間

支援者の配置時間 世話人 5:30(6:30)～9:30(8:30)
15:00～20:00
20:00～22:00

夜間 22:00～5:30(夜勤体制)

生活支援員 11:15～20:00(7:00～9:30 15:00～20:00)

(2)サービス提供日

実稼働予定日数 355日(97%)

(3)食事について

朝食、夕食を栄養バランスを考慮し、旬の食材を使い提供する。土曜日の昼食に関しては希望に応じて提供する(1食300円)。又、休みの日の食事は個人の状態に応じて対応する。生活習慣病の予防及び対策は管理栄養士の指導のもと対応する。

(4)身体・衣類・居室の清潔保持

原則利用者の能力・要望に応じて支援を行う。本人の服装等が時季に合っているかの確認・支援を行う。自らが清潔感が持てるよう支援・見守りを行う。

(5) 生活等に関する相談・支援

ホーム内での役割、役所の手続き、物品の購入等生活するうえでの困りごとに対しての助言・見守りを行う。利用者の家族環境にも配慮し適切な対応を共に考える。関係機関とも連携を取るよう働きかける。

(6) 健康管理・服薬管理

日々のバイタルチェックから、感染症対策の手洗い・うがいの徹底を図る。又、生活習慣病に対応して日中活動の事業所との連携を図りながら健康診断・対応を強化する。通院・服薬管理に対しても支援員間で連携をとりながら進める。

(7) 社会的活動への支援

利用者が地域の一員としての活動が出来るよう支援する。災害時に近隣住民と連携が取れるよう日頃から対応していけるよう支援する。

(8) 緊急時の対応

夜間・日中時に緊急事態が発生した時、速やかに対応できるよう仕組みづくりをし、周知徹底を図る。又、利用者に対しても理解できるよう支援する。

(9) 支援の質を高めるために

支援員は障がいの特性を理解するとともに、利用者の環境をも理解し、適切な対応が出来るよう研修する。又、世話人全員を対象とした会議（研修会）の開催（毎月第2火曜日に開催）を実施し、より良い連携が取れるよう図る。

世話人会議の年間予定表

月	内容	月	内容
4月	2020年度方針について	10月	感染症予防について
5月	障害と支援について	11月	個別支援計画について
6月	個別支援計画について	12月	障害と支援について
7月	食品衛生について	1月	生活習慣病と食事について
8月	障害と支援について	2月	2020年度総括について
9月	防災について	3月	障害と支援について

2020年度 相談支援センターつ・き・か 事業計画

障がいのある方の生活を支える上で、相談支援の重要性は年々高くなっています。また、相談支援事業所への相談が、利用者のみならず、その保護者又は事業所等の支援者へと定着しており、相談支援が地域に広がってきたことを強く感じています。

それに伴い、相談内容にも変化が見られます。保護者からは、グループホームやホームヘルプなど「親亡き後」の支援について、利用者からは、サービスの利用の有無に関わらず生活全般における相談を受けることが多くなっています。相談内容の変化の背景には、保護者自身が高齢化や介護の必要な状態になるなど、生活状況の変化があります。法人内部のサービスを利用している方の平均年齢も 39.3 歳となっており、将来を見据えた生活の準備する年代となっています。今後ますます相談支援の重要性・必要性は高まる中、利用者一人一人の生活に寄り添う支援を行っていきたいと考えています。

1、サービス内容

障がいのある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者も地域における生活に必要な活動に関する相談、その他必要な支援を行います。

2、計画相談実施者数

現在有効契約者 116名

3、計画相談支援給付費 単価（円）

計画作成	サービス利用支援費	14,620	モニタリング	サービス利用支援費	12,110
	行動障害支援体制加算	350		行動障害支援体制加算	350
	精神障害者支援体制加算	350		精神障害者支援体制加算	350
				モニタリング加算	1,000

4、計画相談支援給付費 予算

計画作成 93件 ￥ 1,423,000
 モニタリング 207件 ￥ 2,860,000 計¥4,283,000

5、職員配置

管理者・相談支援専門員（兼務） 1名／勤務形態 常用雇用

6、サービス提供日

月曜日～金曜日 8:30 ～ 17:00

7、研修

相談に関わる障害分野の研

2020年度(令和2年度)放課後等デイサービス「てご」事業計画

はじめに

放課後等デイサービス「てご」(以下「てご」という。)は、2017年(平成29年)4月1日、一日の利用定員10名で事業を開始し、3年が過ぎ4年目を迎えようとしています。

「てご」の役割は、利用者の皆さんが将来自立した生活が営めるよう基本的な仕事ぶりや、やりがいのある仕事をみつける力をつけることであり、それは、社会福祉法人にこにこ福祉会の「障がいがあっても地域の中で当たり前暮らす社会の実現」の理念に沿うものであります。

それを実現するため次に掲げる①～⑥の項目について特に重点的に行っています。

2020年度(令和2年度)においても下記の項目について重点的に取り組む事とします。

- ① 利用者を中学生(中等部)・高校生(高等部)とする。
- ② にこにこ会が実施する就労継続支援A型を利用し本格的な作業・訓練を行う。
- ③ 作業・訓練は個別支援計画に基づき行い、その振り返りを行い、月末には支援の内容を確認し次月の支援目標の設定へとつなぎ、その内容を活動報告書として保護者へ渡す。
- ④ 卒業前に企業・事業所への引継ぎ会議へ出席し、利用者の様子を伝える。
- ⑤ 就職先や利用事業所へのフォローアップを行う。
- ⑥ 長期休暇中等は午前10時からサービスを提供し、外出・座学・クッキング等のプログラムも提供する。

事業について

(1) 契約者等について

2020年(令和2年)2月末日現在での利用者数は平均で6人、開所日数21日、契約者数は31人となっている。

2020年(令和2年)3月末の卒業見込み者は2名であり、新たな利用希望者や現在利用者の利用日数増の希望が寄せられており、今後、一時的には一日の利用者数が10人を超える利用も見込まれます。

ただ、多くの利用者の受け入れは個々の利用者の特性に寄り添った支援が十分できない恐れもあり、慎重な利用日程調整が必要と考えています。

(2) 作業・訓練について

作業・訓練は次の時間割で実施することとし、今後とも魅力あるプログラムの提供が必要と考えています。

① 授業終了後の平日のプログラム

時間	プログラム
15:00～15:30 (16:30～17:00)	送迎・バイタルチェック(体温測定)
15:30～15:50 (17:00～17:05)	始めの会(水分補給・トイレ)

15:50~16:30 (17:05~17:40)	作業・訓練(さをり作業・串作業・コロツケ作業・たれ 配達作業・食品トレイ梱包作業等)
16:30~16:50 (17:40~17:45)	清掃作業・終わりの会(水分補給・トイレ)
16:50~ (17:45~)	送迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 時間()は17:00からの利用者です。

② 長期休暇・代休日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
9:30~10:00	送迎・バイタルチェック(体温測定)
10:00~10:15	始めの会(水分補給・トイレ)
10:15~12:00	作業・訓練
12:00~13:00	昼食
13:00~13:30	送迎・バイタルチェック(体温測定)
13:30~14:00	午後の部始めの会(水分補給・トイレ)
14:00~16:30	作業・訓練
16:30~16:50	清掃作業・終わりの会(水分補給・トイレ)
16:50~	送迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 作業・訓練に代わり「一日外出」「社会マナーに係る座学」「ケーキ作り」「初詣」「書初め」等多様なプログラムも提供します。

(3) 利用者の保護者による事業評価の活用について

2020年(令和2年)1月~2月の間、利用者の保護者による「環境・体制整備」、「適切な支援の提供」、「保護者への説明等」、「非常時の対応」、「満足度」の5分野18項目について事業に関する評価をいただいたところ、「子どもの日々の成長が感じられる」、「しんどい時もあるけれど楽しくてしかたがない」等の意見もあり、概ね、高い評価を得たものと考えています。しかし、「避難訓練等が実施されているか分からない」等の意見も寄せられており、今後の事業に生かすべく議論を深めてまいりたいと考えております。

なお、2019年度自己評価の概要については近日中に社会福祉法人にここ福祉会ホームページに掲載する予定とし、2018年度自己評価の概要は掲載いたしております。

(4) 予算について

障害福祉サービス等事業収入は利用希望等を勘案する中で、日々の利用

者8人・月21日開所予定で計上したのですが、収益の増に比して人件費などの義務的経費も増加しており次に掲げる通り、他事業からの繰り入れによる事業運営を余儀なくされており、本来、事業収入により自立した運営が喫緊の課題と認識しております。

2020年度当初予算について（主要なもの）（単位：千円）

収益(科目)		2020年度	2019年度	増減
障害福祉サービス等事業収入		16,000	10,000	6,000
寄付金収入		0	0	0
計		16,000	10,000	6,000
費用(科目)				
人件費		17,490	11,145	6,345
事業費		443	307	127
事務費		906	201	705
計		18,830	11,653	7,177
サービス区分間繰入収入		4,000	1,700	2,300

職員について

職員配置は基準により、管理者・児童発達支援管理者（常勤・専従）・指導員（定員10人：2人（内1人は常勤）と休暇等の緊急対応1人）となっています。職員の配置等は次の通りで基準を満たしており、この体制で進めてまいります。

(1) 職員配置の状況（2020年（令和2年）3月末現在）（単位：人）

職 種	員 数	常 勤		非 常 勤		サービス提供時間 における常勤換算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1			1		1
児童発達支援管理責任者	1	1				1
児童指導員	3	2		1		3

(2) 勤務時間等（2020年（令和2年）3月末現在）（単位：時）

職 種	勤 務 時 間
管理者	13:00～17:00
児童発達支援管理責任者	9:15～17:45
指導員	9:15(13:45)～17:45

(3) 研修会等への参加

施設外研修や施設内で実施する研修へ積極的に参加し、スキルの向上に努めることとし、とりわけ、強度行動障害者支援者養成研修の受講を積極的に進めてまいります。

また、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会へ出席し、他の事業所等との情報の共有に努めることとします。